

第三支部 旅程管理研修 終了報告

12月17日に第三支部で、全国通訳案内士としては必修科目となりました旅程管理につきましての理論と実務スキルアップ研修を開催させていただきましたところ、熱心に学びを求めて、遠方は北海道、東京都、愛知県からもご参加いただきました。

講師の“ここはおさえておきたい”旅程管理業務とは、旅行業法改訂に伴う変更点、旅程保証と変更補償金について、貸切バスの運行基準について、貴重品と個人情報類の管理(2018年EU一般保護規則)について、また実際の業務を行うにあたり、“こんな時どうする？”など具体的で、わかりやすく、的確な、旅程管理についての必須事項、添乗の際に気をつけてしなければいけない準備、してはいけない留意点を明確にいただき業務にすぐに活かす事のできる有意義な学びとなりました。

御協力頂きました皆様に感謝申し上げ御報告と致します。

第三支部 運営委員